

令和元年11月5日

法教育推進協議会教材作成部会委員 磯山 恭子
(静岡大学教育学部教授)

法教育授業実施者 守屋 貴光
(静岡大学教育学部附属静岡小学校教諭)

法教育授業実践報告

(小学生向け法教育視聴覚教材「けんかの解決方法を考えよう！」)

1 実施日時

令和元年10月30日(水) 午後1時50分～午後3時30分(第5・6時限)

2 実施校等

(1) 実施校

静岡大学教育学部附属静岡小学校

(2) 学年

第4学年

(3) 教科等

社会科

(4) 指導者

同校教諭 守屋 貴光

3 単元等

(1) 単元(学習指導要領における位置付け)

「こんなときどうする?～けんかをしたら～」

(小学校学習指導要領)

特別の教科 道徳

A 主として自分自身に関すること

[正直, 誠実]

[第3学年及び第4学年]

過ちは素直に改め, 正直に明るい心で元気よく生活する。

C 主として集団や社会とのかかわりに関すること

[規則の尊重]

[第3学年及び第4学年]

約束や社会のきまりの意義を理解し, それらを守ること

社会科

[第3学年及び第4学年]

1 目標

- (1) 地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。

(2) 目標

誰にでも紛争は起こることであり，紛争を解決しようとする態度や紛争を解決する方法として第三者を交えた調停があることを知る。

(3) 指導計画

1 時間目…けんかの解決方法を考えよう「交渉編」(本時1)

2 時間目…けんかの解決方法を考えよう「調停編」(本時2)

4 本時

(1) 目標

(本時1)

学校生活でも起こり得る友達同士の紛争という具体的な場面について映像(問題提起～2:25まで)を視聴して把握したり，友達と対話をしたりすることを通して，紛争を解決することの難しさを実感する。

(本時2)

紛争を解決する映像(展開1，展開2，展開3)を視聴し，「あんなに怒っていたヒロトさんとレンさんが仲直りできたのはなぜか」について話し合う活動を通して，アオイさんの役割に注目し，社会ではアオイさんの役割を裁判所が担っていることを知ることができる。

(2) 展開

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
本時1 導入 (10分)	けんかに関するアンケートの結果【別紙1】から学級の傾向をつかむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・4年生になってけんかした相手…友達(12人)，弟妹(10人)，兄姉(9人)等 ・けんかをした理由…取り合い(12人)，自分勝手(9人)，ゲーム・遊び(5人)等 ・けんかをした後，相手にどんな行動をとったか…無視・知らん顔(9人)，ふてくされる(8人)，あやまる(4人)等 ・けんかして仲直りできなかったらどうするか…何もしない(18人)，相談(5人)，待 	・事前にアンケートを行い集計しておく。

	<p>つ（4人）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で友達同士がけんかをしていたらどうするか…けんかを止める（18人），相談にのる（9人），声をかける（6人）等 <p>アンケートの1位をつなげると、「友達と取り合いのけんかをして、相手を見捨て、何もしないでいる子」が多いといえることに言及。</p> <p>一方で、友達がけんかをしていたら「けんかを止めたり、相談にのる」行動をとるという結果も出ていることに言及。</p>	
<p>展開① (35分)</p>	<p>具体的な場面を基にして、紛争の解決方法を探っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「友達とけんかになる場面ってやっぱりみんなの周りにもあるんだけど、今日はね。ヒロトさんとレンさんの場合を見て欲しいんだよ。」と伝え、「けんかの解決方法を考えよう！」の映像（問題提起）を視聴する。【約2分40秒（～2：40）】 ・「レンさんがヒロトさんにマンガの本を貸したこと」、「二週間後に表紙の破れたマンガの本が返却されたこと」を全体で共有し、何が起きているのかについて児童間で話し合う。（約25分） ・ヒロトさんが悪いと考える意見やレンさんが悪いと考える意見を発表していくことで、解決の難しさを児童は実感し、「どうしたら解決できるのだろう」という次時につながる思いをもつ。（約10分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材にはヒロトさんとレンさんが紛争状態になった際に、後列に座っているアオイさんが登場し「ヒロトとレンに仲直りしてほしいけど、どうしたらいいんだろう？…」とつぶやく場面がある。紛争は利害関係のない第三者の助言や仲立ちによって解決することも少なくない。ここでは、児童に“ヒロトさんとレンさんのみでは解決が難しいこと”，“二人の会話だけでは情報が少なすぎて解決の糸口が見いだせないこと”を、話合いを通して児童が実感できるようにしたい。 ・「（ヒロトさんがマンガを）他人に見せた？」，「ヒロトさんの知っている人が破いた？」など現段階では出てきていない情報を板書することで、児童が情報の少なさを実感する。

<p>本時2 展開② (35分)</p>	<p>紛争が解決した場面を基にして解決に必要なことを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時の話し合いから、解決が難しい状況にあることを確認し、「この話には続きがあってね。」と伝え、「けんかの解決方法を考えよう！」の映像(展開1, 展開2, 展開3)を視聴する。【約10分(2:40~12:30)】 ・「あんなに怒っていたヒロトさんとレンさんが仲直りできたのはなぜ？」と発問し、児童間で話し合う。 ・ヒロトさんとレンさんが仲直りできた背景にはアオイさんの助言や仲立ちがあることを確認する。(約20分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アオイさんの役割についての意見を板書し、児童がアオイさんの役割に注目するようにする。
<p>展開③ (10分)</p>	<p>アオイさんの働きを通して裁判官(裁判所)の役割の一つを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大人の世界(実社会)で紛争が起きた際にどう解決しているのか知っているか？」と問いかける。 ・児童の発表した言葉(キーワードのみ)を板書する。(約10分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道やテレビ番組等で、裁判について耳にしたことのある児童も多い。児童の発言内容を受け入れつつ、明らかな間違いや思い込みがある際には訂正したり、表現を緩和するように支援したりする。

(3) 実践報告(成果と課題など)

ア 成果

- 紛争は誰にでも起こり得る身近な出来事という意識を児童が持てた。
- 紛争を解決する第三者になろうという児童の意欲が高まった。
- 社会の仕組み(紛争を解決する場としての裁判所の役割)を児童が知識として得た。
- 紛争解決には「正直さ」「素直さ」「公正さ」「公平さ」が必要であるという視点を児童が得た。
- 友達との対話を通してより良い方法を考え出そうとする児童の姿勢があった。

イ 課題

- 今回の内容理解、授業のねらいが一部の児童には届いていなかった(紛争と自分には関係ないという思いをもっている。)

- 児童の価値観が映像の解決方法（サイン入りのマンガの本＝新品のマンガの本＋レアカード5枚）と重なっていたのかという点で疑問が残る。
- 解決方法に金銭的な視点が入ったことにより、今後の児童同士で起こり得る紛争解決に金銭的な解決方法を見い出していこうとするのではないかとという不安が残る。
- 上記の疑問や不安を解消するため、他にどのような解決方法が考えられるかを児童が考える活動を展開することもよいと思われる。また、教材で提示された解決方法は、飽くまでも一つの例であり、当事者の気持ちに寄り添って具体的解決方法を決めることが重要であることを伝えることも有益と思われる。

ウ 児童の声

- 今日はけんかの止め方を勉強できました。アオイさんもとても考えていてくれたことがわかりました。
- ちゃんと理由を聞けばよく分かったから、これからの学校生活にいかしたいです。
- 今日はアオイさんがうまく解決できたけど、できない場合もあるからけんかしないでほしい。けんかしちゃったら自分からあやまろうと思った。
- これからもクラスでこういう話を解決してみたい。裁判のこともよく知れた。（映像の）最後の解決のところがスカッとした。またやりたい。
- 今日の授業で中に人が入れば何とかおさまるけど、二人の気持ちが賛成することも大切だと思いました。
- アオイさんの正義がすごいね。
- 勇気を出して言える人はすごい。
- お互いの気持ちを考えれば解決方法が分かる。
- やっぱりけんかするほど仲が良くなるというのは本当だと思った。
- ヒロトさんの意見とレンさんの意見両方の人の立場をみんなで考え白熱できたのがよかった。
- けんかをしていたら止めなければいけないのは分かるけれど、どうしたら仲直りの方針に行けるかが思いつかなかった。相手によりそってしっかり話したい。

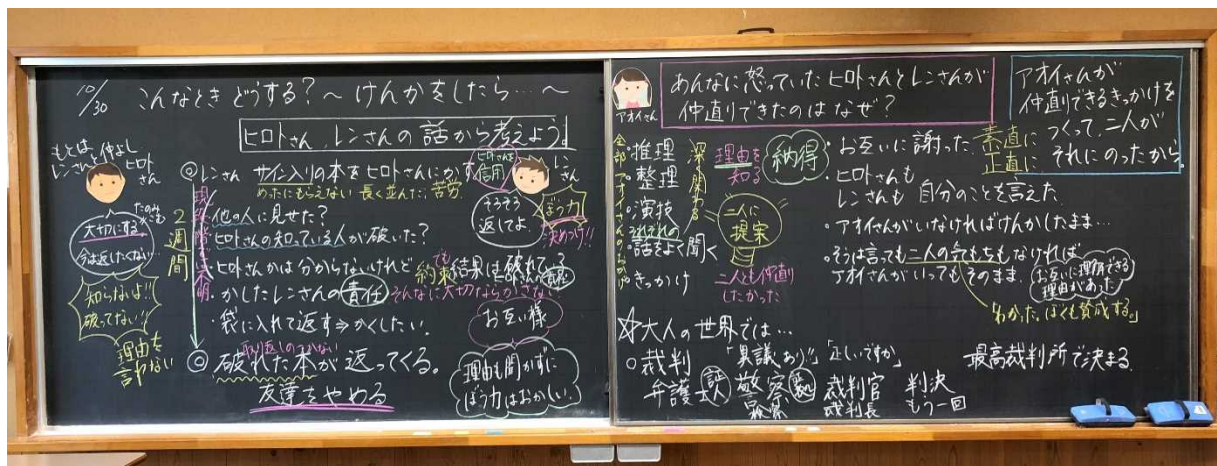
(4) 参考資料（使用教材・資料，授業の様子・板書など）

- ア アンケート結果
別紙1のとおり。
- イ 配布資料
別紙2のとおり。

ウ 裁判について知っていることを語る児童の姿



エ 板書



5 参考：新学習指導要領における位置付け

新学習指導要領

特別の教科 道徳

「3 単元等」に示したとおり。


社会科「第4学年」

1 目標

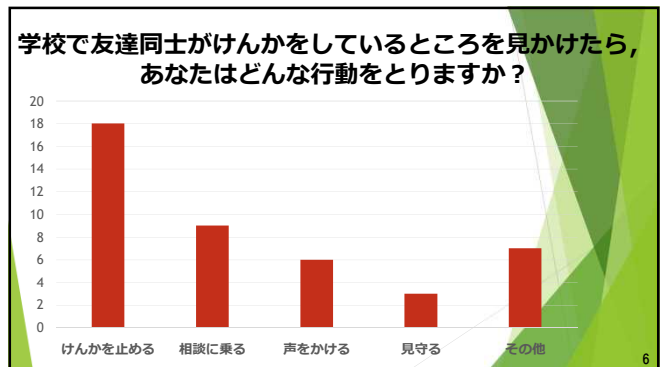
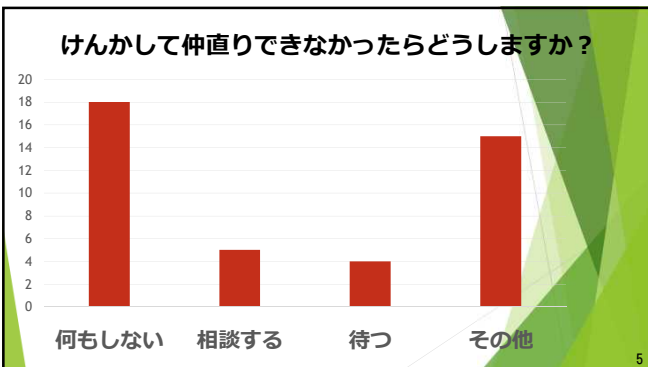
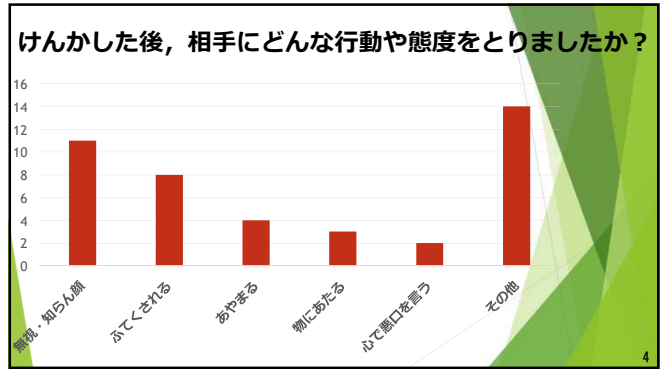
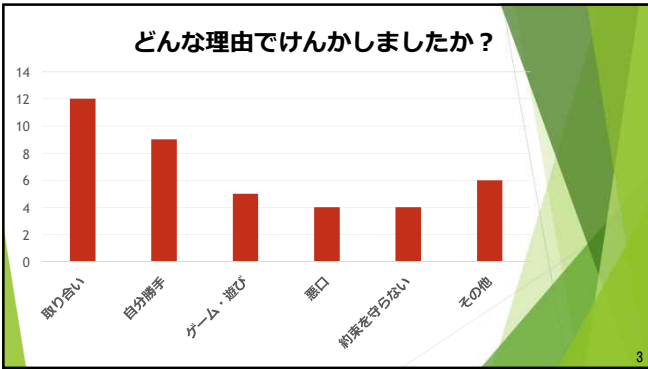
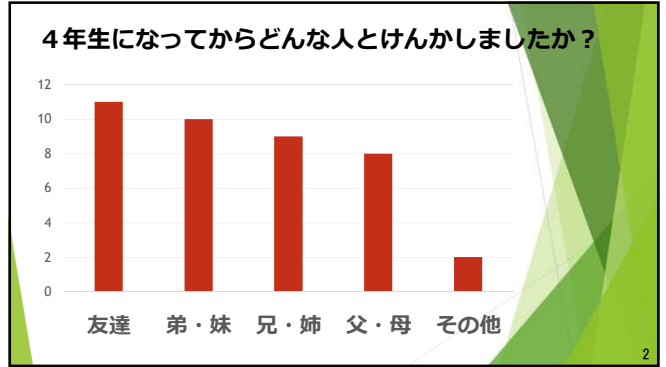
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

こんなときどうする

静岡大学教育学部附属静岡小学校 4年3組
社会科法教育実践
令和元年10月30日(水)



遠教育マスコットキャラクター
ホウリス君



こんなときどうする？～ワークシート1～

名前（ ）

それぞれどんなことに怒っているの？

メモ

メモ



こんなときどうする？

